

ウ 新規実施（予定）事業

資料 1 - 3

- 現在、あんジョイプラン8に位置付けてはいないが、既に高齢者（保健福祉）事業として貴課が実施している事業
- 今後、新規事業として実施予定の事業で、あんジョイプラン9に位置付けるべき事業

事業名	事業の内容・目的	事業の実績 (令和元年度見込み)	令和2年度以降の事業方針	左記の事業方針とした理由	担当部署
自立支援サポート会議 ～みんなでもう一歩～	高齢者の生活の質をもう一歩よくすることを目的に、多職種による事例検討を行うことで専門職等の自立支援についての認識を深め、ケアマネジメント力の強化を図る。	自立支援型地域ケア会議の立上げのためのプロジェクト会議を6回実施し、の模擬会議を3回実施予定。	拡充	介護予防、自立支援の取組が今後ますます重要となることから、新たに多職種によるケース検討会議を毎月行う。	高齢福祉課
中短期入所生活支援事業	高齢者に対して一時的な居住機能及び生活支援機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう、また、家族の養護負担の軽減を図ることができるよう支援する。	なし（令和2年度から開始予定）	維持	養護老人ホームにおけるショートステイ事業や生活支援ハウスの代替事業として、家庭内不和や虐待、養護者の一時的な不在などに対し、一時的な居住機能を確保するため。	高齢福祉課
地区防災計画策定支援事業	地域が主体の「地区防災計画」を策定するための支援を行う事業	安城市地区防災計画策定マニュアルの作成	拡充	令和2年度から地区防災計画策定支援に取り組むため。	危機管理課
高齢者自動車急加速抑制装置設置費補助事業	高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる誤発進は、大きな事故につながります。そこで、70歳以上の高齢者を対象に、後付けの自動車急加速抑制装置を取り付ける場合に補助金を交付します。	令和元年12月1日事業開始 申請件数 293件 (令和2年2月12日現在)	維持	事業発足時に実施期間を令和3年度末までと規定しているため。	市民安全課